

第10回 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 議事要旨

開催日時	2021年2月3日（水） 18：35～20：14	
開催場所	リモート会議	
部会員 (出席者)	委員	山口勝己、末吉泰子、鴨河貴史、相澤真理、関根美咲、岩切洋一、高橋博幸
	職員	（学校教育部） 北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、鈴木教育総務課総務係担当係長、菅野施設課主任 （財務部） 武井宮繕課長 （庶務：教育総務課総務係） 中野主任、小形主任、京増主任 （策定支援：株式会社豊建築事務所） 田中秀朗、奥澤信之
審議内容	町田市立学校の新たな学施設整備の基本的な考え方（案）報告書について	

議事要旨（敬称略）

1 開会

山口部会長 （開会宣言）

2 会議方法について

教育総務課 （リモート会議での開催についてと発言方法の説明）

3 「基本的な考え方」検討部会案の検討・決定

教育総務課 資料1について、章もしくは項目ごとに説明を止めて、その都度、会長から委員の方に内容の確認をお願いしたい。

1 ページ目、町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方について。そもそも町田市立学校の新たな学校施設の基本的な考え方はどういうものなのかを1でうたっている。

続いて、2の町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な構成は、基本理念と基本方針、その基本理念、基本方針を具体化するための施設機能別整備方針で区分して整理するという議論があった。その内容の説明を項目立てでまとめているので、確認をお願いしたい。

山口部会長 今説明いただいた部分の第1章は、これまでかなり議論していることではあるが、何かご意見などがあればお願いしたい。よろしいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

教育総務課 2章と3章を一体で説明させていただきたい。

町田市立学校施設整備の基本理念については、1が教育環境・生活環境づくりの基本理念、2が放課後活動の拠点づくりの基本理念、3が市民生活の拠点づくりの基本理念という3項目で、議論いただいた内容と説明書きでまとめている。異議はいただ

いていないため、文言等の修正はない。

続いて、3ページ目の学校施設整備の基本方針は、1、学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備、2、将来の環境に柔軟に対応することができる施設整備、3、ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備という3項目を基本方針とさせていただいた。

このうち、1の学校用地の条件については、事務局で「どのような学校用地の条件においても」という案を提示した際に、どのような学校の用地でも最善は難しいんじゃないかという議論があったので、文言を「学校用地の条件に応じて」と変更した。2章と3章について確認をお願いしたい。

山口部会長

2章に関しては前の文章と変更はなく、3章の1に関して変更があった。こちらに関してよろしいか。さらに今の部分などに質問などがあればお願いしたい。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

引き続き、第4章の施設機能別整備方針のⅠを今回新設している。その趣旨を説明させていただきたい。

前回35人学級の議論があり、学級編制、児童・生徒数、学級数をどのような考え方、前提条件で議論したのか、Ⅰの学校施設整備の検討条件についてと項目を立てさせていただいた。1が学級編制基準について、2が学級数及び児童・生徒数について。

1の学級編制基準については、四角の中を先にご覧いただきたい。(1)通常学級では、小学校については全学年1学級当たり35人、中学校は第1学年が1学級当たり35人、第2学年及び第3学年が1学級当たり40人という前提で議論いただいた。特別支援学級については1学級当たり8人という学級編制で議論いただいた。この四角の上の文章で、今後、「学級編成基準が見直される場合には、その影響を確認し、整備方針に定める各施設機能の室数及び面積等を見直しを行って施設整備を行うこと」として、この条件が変わる場合には見直しを行うこととさせていただいた。

2の学級数及び児童・生徒数については、1学年当たりの望ましい学級数を、小学校については3学級から4学級、1校当たり18学級から24学級、中学校については4学級から6学級、1校当たり12学級から18学級と、町田市教育委員会において2020年3月に決定した適正規模・適正配置の基本的な考え方の中で定めている。この上限ないし下限の学級数においてどのような施設機能が必要なのかと議論いただいたので、その検討条件についてまとめさせていただいた。第4章のⅠについて確認をお願いしたい。

山口部会長

追加したⅠに関しては基本的な重要なことで、これを明記することは非常にはっきりしていいと思う。こちらに関してご意見などよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

資料1の5ページ、小学校の普通教室と多目的スペースまで一括で説明させていただきたい。

まず、小学校の1の施設構成の基本的な考え方は、オープンスペースの有効性は否

定されていないということで、基本的には、一定の条件が整えばオープンスペースを整備するという項目を冒頭に立て、条件上整わないところについても、教育環境を充実させるために、普通教室をできるだけ広くして整備するという施設構成の基本的な考え方をまとめさせていただいた。

次の施設機能別の整備方針について、本文中の(1)の①のイ、あ、面積については、先日の議論を含めて「1教室あたり72㎡以上という面積で整備する」という形で修正を加えているところが普通教室の変更箇所。

続いて、7ページ目。オープンスペースのエ、動線の確保は、前回の議論の中で、仮に容積率を超過してしまう、もしくは面積が足りないとなった場合に、共有スペースを工夫すると議論があった。その方法の一つとして、オープンスペースと廊下を別に造るか造らないかが大きい論点になるため、下線を引いた箇所、ただし書として、「オープンスペースが複数の学年の動線とならない場合には、廊下を整備しないことができる」と、共有スペースを縮小する修正を加えた。

続いて、確認をしながら定めていきたいところが、8ページの特別教室の⑤家庭科室。家庭科室については、実際の地域活動や、災害時の拠点として使う実情もあると事前に伺っているため、「家庭科室は、災害時の炊き出し等で使用することを想定し、地域開放棟または地域開放区画に配置することが望ましい」という形で加筆をさせていただいた。こちらの確認もお願いしたい。

続いて、9ページ目のラーニングセンター、学校図書館について。学校図書館を議論した際に、教育活動の拠点であることは基本だということは確認したけれども、放課後子ども教室の「まちとも」や、様々な教育課程外の活動でも使っている実情があるので、「教育活動の拠点であることを基本としつつ、地域開放または放課後活動等で活用することを想定した配置とすることが望ましい」と配置のあり方について加筆させていただいた。

山口部会長

小学校に関して、確認箇所が複数あった。いずれの箇所でも、ご意見などお願いしたい。いかがか。

こちらの部分は重要なことで、追加した文言が複数箇所ある。実際の設計のときにはかなり難しくなる可能性はあるけれども、望ましいという形で、敷地条件が厳しい場合でも配慮してもらうように、ラーニングセンターの位置や家庭科室に配慮していただきたいということで、追加している。よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

続いて、中学校について。小学校と説明が重複する箇所については、説明を省略させていただきたい。

まず、下線を引いた箇所で、10ページ目の面積について、84㎡を80㎡に縮小すると議論があったので、その内容を反映したことが1点目の修正箇所。

次に、13ページの家庭科室とラーニングセンターについては、先ほどの小学校と同様。実情等が異なるようであれば表現の修正も可能なため確認いただきたい。

(4) その他（進路指導室）という項目を設けた。これまでの議論の中では小中学校

の共通事項という項目に入っていたが、中学校固有の施設機能のため、中学校の最後の項目にその他（進路指導室）という項目を追加した。さらに、②面積等については、関根委員、高橋委員から部屋のスペースの広さについて、特に資料を閲覧する場所を含めると広さが十分かどうか、確認が必要というご意見をいただいたのを踏まえて、下線の箇所を加筆した。「進路資料を閲覧することができるスペースを加算して確保する」というところが変更箇所。

山口部会長

中学校の部分に関してご意見をお願いしたい。いかがか。

特に小学校と異なるところは、最後に説明のあった部分、「進路資料を閲覧」の文言が追加されている。これでよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

続いて、14ページの小・中学校の共通事項のうち、特別支援教育、15ページのＩＣＴ環境から管理諸室を一体で説明させていただきたい。

特別支援教育については、これまで議論したものをまとめたもので、修正等はなく、記載内容のとおりのため説明は省略させていただく。

15ページのＩＣＴ環境についても議論がまとまってから変更していないので、その内容で掲載させていただいた。

続いて、15ページの管理諸室は、議論を反映したパートを中心にご説明させていただく。まず、(1)の施設構成の基本的な考え方は、皆様のご意見で、保健室が運動場から寄りつきやすい場所になると。そこと隣接、連携すると、おのずと管理諸室は地上階になるという議論があったので、その内容を反映して、「原則として地上階において」を追加した。ここが変更の1点目。

続いて、(2)の職員室の②面積等をご覧いただきたい。アで面積を確保する前提条件の言葉の中に、「及び職員室で執務する教員等の人数」という言葉を追加した。児童・生徒数、学級数推計に連動する人数もあるが、それとは関係なく執務する教職員の数もあるので、その人数を踏まえてという形で文言を追加した。ここが変更点の2点目。

続いて、16ページの(5)保健室をご覧いただきたい。前回の議論の中で、面積の中で保健室内にトイレを置くか置かないかという議論があり、粗相や嘔吐の処理を含めて、トイレを中に置いたほうがいいのではないかという議論があった。その内容を踏まえてシャワー設備及びトイレを整備するものとする」という表現で、「及びトイレ」を追加した。ここが変更点の3点目。

続いて、(7)倉庫・教材室をご覧いただきたい。こちらは2点、確認事項があり、1点目は、倉庫・教材室の内訳とは何なのかが1つと、面積が妥当かどうかの確認あった。1点目の倉庫・教材室の内訳を、「教材・教具、物品・行事用具、事務・文書保管、児童・生徒及び教職員の備蓄倉庫等」と、大きく4つの分類を明記した。面積等については、直近の整備事例や学級数の下限、小学校では18学級、中学校では12学級の状況も踏まえて、「児童・生徒数・学級数推計を踏まえて、原則として校内全体で普通教室3教室分の面積を目安として整備する」とまとめた。ここが変更点の4

点目。管理諸室の説明は以上で、変更点を含めて確認をお願いしたい。

山口部会長

それでは、今の説明部分に関して、特別支援教育とＩＣＴは特に変更箇所はなく、管理諸室に関して幾つか修正点があるということで、ご意見をお願いしたい。

最初に私から1つ。「地上階において」という管理諸室の設置の追加した文言は、地上階ということだと、地下に対して地上ということになってしまう。これは、いわゆる接地階ということの意図だとすると、ちょっと文言を検討したほうがいいかなという気がする。やっぱり地上階というと、いわゆる地下ではない階全てと捉える言葉だと思う。いかがか。

今すぐいい言葉が出てこないけれども、これだと誤解される可能性があるかなと。要するに、普通の平らな学校でも、地上階なら1階でも2階でも3階でもいいのかと。実際そういうふうになることはないと思うけれども、これだと1階か2階かが明確ではないという気はしたので。

教育総務課

会長整理の段階で文言を整理したものでまとめるということで、ほかの委員の皆さんにご異議がないかどうかだけ確認いただいたら、そのまとめで進めさせていただきたいと思う。

山口部会長

ちょっと誤解される文言かと思ったので、適切なものに変えていただくということでよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

それでは、何箇所か修正箇所があるので、ご意見をお願いしたいと思う。特に保健室のトイレ、それから倉庫の部分に関してのご意見などをお願いしたい。

相澤委員

保健室のトイレのことがちょっと気になった。この文言だけだと、どういう設えになるかがちょっと不明確で、実際に養護の先生に伺ってみた。前回、皆さんと議論したときには、トイレを中に入れることによって具合の悪い人の感染を外に出さないように、中ということだったと思う。

養護の先生の話では、保健室もその感染を防がなくてはいけない大事な場所だということで、できればトイレは、例えば、廊下を隔ててお向かいに造る、近接か、もし中に造るのであれば、扉を1枚隔てたところに造ってほしいということだった。前室というか、保健室の前にトイレの部屋がまずあって、扉を1枚隔ててまた保健室に入るといふ、それだけでも随分感染症を防げるんじゃないかと。先生は福島県等で実際にご覧になったことがあって、町田市内ではひょっとしたら鶴川第一小さんがそういう保健室ではないかしらとおっしゃっていた。

それと、ちょっとトイレから外れてしまうけれども、できれば、トイレの横に汚物で汚れてしまったシート等を洗う洗濯機置場を置いてほしいというご希望もあったので、もしそういう文言を入れていただければありがたいなと感じている。

山口部会長

トイレの部分の記述が不足しているということで、どのぐらい具体的に書くかどうかになると思うけれども、この辺の修正案としていかがか。

関根委員

中と外の議論も確かにあったと思う。私も養護の先生にお話を聞いてみた。そこで、要は専用かどうかだと思うということで、外の近接したところに造るという先

ほどの相澤委員のお話もよく分かる。ただ、ほかの子が使ってしまう、共用してしまうということもあるので、専用が望ましいとおっしゃっていた。あと、養護の先生はお一人しかいらっしゃらないので、介護しやすい位置にある、やっぱり中がいいかなとおっしゃっていた。

2点目は、ある程度の広さが必要ということ。介護するときにトイレの中でぎちぎちになってしまうよりは、大人がしっかり介護できるような広さが欲しいということだった。感染対策をしっかり考えた上で衛生管理に配慮した設えみたいな形で表現していただければありがたいと思っている。

山口部会長 ほかの方はご意見いかがか。造りとしては、トイレ、それから洗濯機置場、あとは少し倉庫的なものなどを前室のようにして造るのが、確かに理想的ではあると思う。ただ、そこまで書いてしまうと、全ての学校でできるか、となるので、その辺は物理的な状況まで踏み込んではいない形で追加することになると思う。事務局で文言の修正案などがもしあれば、提示していただきたい。

教育総務課 関根委員から例示していただいたような方向性で、あとは相澤委員がおっしゃっていた具体的なところまで言及できるかどうかは、整理する段階で確認したい。ほかの委員も確認いただいて、会長が文言整理する際にまとめたいと思う。

山口部会長 トイレの箇所に関してはそのようにさせていただきたいと思う。
それでは、倉庫の部分に関しても、倉庫の種類が「等」という形で並んでいる。こちらに関してご質問、ご意見をお願いしたい。

末吉委員 倉庫の部分で、教材・教具は分かるけれども、あえてその後に物品という文言が入っている。この物品は何を指すのか教えていただきたい。

施設課 この物品に特に固定的な概念はない。現在、学校で倉庫として使われているところは、実は学校ごとに名称も違って、その区分けについても学校ごとで判断して使われている現状。ここで大きく分けてはいるけれども、実際は、その学校ごとの区分けで判断して使っていただけるように、名前を広く書いたというのが実情。

末吉委員 具体的に実際にはいろんなものがあると思うけれども、こう書かないといけないようなものをしまっているということでもいいか。具体的に教えてもらえるとありがたい。

施設課 例えば、事務用器具、それから事務用文書、そういったものを分けるのか、一緒にしている、そこら辺の区分けは特にないので、名前のつけ方については、学校が使うときに使いやすい形で分けていただければいいと思っている。

山口部会長 (1)と(3)と(4)は比較的是っきりしていて、結局、それ以外ということかなという、そこでうまく名前がつけられないので物品という感じでまとめられているのかなという気はしている。なかなか総称してつける名前としてほかにふさわしいものがないので、物品としているということだと思う。だから、今具体的なものとして例示できないのかなという気はするが、いかがか。今4区分になっているけれども、実際の学校の計画のときに検討されるということだと思う。

この中身を明確にすることは、今の時点ではあまり必要はないのかなと思うの

で、こちらの箇所に関しては、これで修正なしということにさせていただく。

それでは、管理諸室に関してほかにご意見がないようなので、こちらも確認していただいたということにしたい。

教育総務課

それでは、その他諸室について、議論をまとめた確認箇所が2点あるので、その内容をご説明させていただきたい。

まず、(4)の保護者活動室については、配置のあり方について議論があった。最初、「学校内において連携しやすい位置」としていただけたけれども、連携でいいのかどうか、委員の皆さんの議論があり、最終的には鴨河委員からの「活動しやすい位置」という言い方でまとめさせていただいた。こちらが確認いただきたい箇所の1点目。

続いて、(5)コミュニティルーム。数回前の議論では、学校支援ボランティア等の準備・更衣スペース等のボランティアルームと、学校と地域が協働する、コミュニティスクールも含んだ拠点としてのコミュニティルームという概念の議論をした。

活動時間帯等も違うので、併せた形がいいという議論があった。これらをまとめた形で、「学校と地域が協働する拠点及び学校支援ボランティア等の準備・更衣スペースとなるコミュニティルームについて」とまとめさせていただいた。室数については、議論した回の内容のとおりで、配置についても、学校運営協議会でかなりナーバスな情報を取り扱うときには、管理諸室の区画で話し合えばいいのではないかとという議論から、「地域開放棟または地域開放区画に配置する」という形でまとめた。

山口部会長

その他諸室に関しては、今説明があった保護者活動室とコミュニティルームがかなり重要な部屋ではあるけれども、今の説明で何か質問などがあればお願いしたい。かなり検討した結果、このようにまとめたということで、よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

続いて、共有部分について、特に確認が必要な箇所を中心に説明させていただきたい。

(1)昇降口は、前回、地域開放のセキュリティーの話があったので、②として、「地域開放用の昇降口について、地域開放棟または地域開放区画に整備する」とした。

続いて、18ページの(2)廊下をご覧ください。②の中学校における生徒の収納スペースを廊下に配置する場合の廊下の幅の考え方で、「配置する収納スペースの面積を踏まえた幅を確保するものとする」と、収納スペースを廊下に配置する場合の廊下の幅のあり方を明記した。

続いて、(4)児童・生徒用トイレについては、②をご覧ください。便器について、数をどうするか議論がかなりあった。特に洋式とするのか和式を残すのかという議論があり、最終的な議事の整理としては、「原則として洋式便器を整備する。ただし、学校の実情に応じて、和式便器の整備が必要な場合には、必要な箇所に和式便器を整備するものとする」と、原則は洋式だけれども、実情に応じて、必要な箇所に配置できる形でまとめさせていただいた。

続いて、③みんなのトイレについては、議論した回では、多機能トイレ、多目的トイレという言い方をしたけれども、条例上みんなのトイレという言い方をしている

ので、みんなのトイレとさせていただいた。こちら、何か所置くべきという議論はあったけれども、機能としてどこに置くべきかという形で最終的には整理させていただき、防災拠点として使用する体育館及び地域開放棟または地域開放区画の地上階に整備するものとし、校舎の各階に車いす対応トイレを整備するという形で、フルスペックのもの以外に「校舎の各階に車いす対応トイレを整備する」と明記した。

そして、LGBTの対応の議論もあり、その内容を踏まえて、「みんなのトイレ及び車いす対応トイレの整備にあたっては、性別に関わりなく利用しやすい配置及び配慮を行うものとする」という形でまとめた。

続いて、(5)手洗い場は、②手洗い場の水栓の数について、こちら数も明記したほうがいいんじゃないかという議論と、いろいろ実情があるから明記しにくいんじゃないかという議論があった。その内容を最終的には踏まえて、「手洗い場の水栓は、衛生管理に配慮したうえで、利用する児童・生徒数や学校生活の実情を踏まえた適切な数で整備する」という形で、児童数はもとより実際の生活する状況をきちんと踏まえて、そのときの状況に応じた適切な数が整備できる形で文言をまとめ、数は明記しないこととした。

③の手洗い場のカウンターの高さは、事務局から確認事項として、年齢とか身長に合わせた高さの差を設ける必要があるかどうか投げかけた。その内容に対して委員の皆様からは、身長については台を置いてあげれば、構造で配慮する必要はないということで、実際そうやっているという紹介があった。一方で、バケツや重量のある用具、もしくは清掃用具の使用で、用途上、高さの差を設けたほうが安全に使えるということで、用途を踏まえた差は必要という議論があったことから、「用途を踏まえて差を設けて配置する」という形でまとめたところが手洗い場の確認箇所。

(6)学校ギャラリーは、校舎内の共有部分に、今でもいろんな掲示物、展示物の共有スペースがある。「教育活動の成果や学校行事に関連する展示・掲示物」、あとは鶴川中学校の教科ギャラリーに相当する、「児童・生徒が各教科に興味を持つような展示・掲示物など、多目的な展示・掲示をすることができる学校ギャラリーについて、原則として、学校全体で普通教室1教室分の面積を目安として整備するものとする」としている。1か所にまとめることも、分散して配置することも可能性として明記している。

(7)は「児童・生徒同士が交流しやすくなるようなコミュニケーションスペースを整備する」という形で、共有部分についてまとめさせていただいた。

山口部会長
末吉委員

それでは、今説明いただいた共有部分について、ご意見、ご質問をお願いしたい。学校ギャラリーについて、「学校全体で普通教室1教室分の面積を目安として整備するものとする」という文言がある。これは掲示をすることについてうたっていると思うが、具体的に普通教室1教室分というのは1教室分の壁面の面積ということになるのか、詳しく教えてほしい。

教育総務課

基本的に壁の面積という意味ではなく、あくまで建物の面積、床ということを念頭に置いている。事例があれば紹介いただきたいと思う。

山口部会長

特別教室の検討時に教科ギャラリーという形で提案していただけたけれども、もう少し自由度を高めて、②で分散配置も可能とつけ加えていただいた。実際には壁を有効活用すれば、あまり面積がなくても整備することは可能ではあるけれども、1教室分の床面積を確保することによって、いわゆる学校の特色を出せるのではないかという意図で学校ギャラリーをつくった。

こちらを1教室分取らなくても、共有部分の廊下、階段などの面積割合から捻出することは可能かもしれないけれども、面積が厳しい学校においてもこういう部分を設計上検討してほしいということで残した。意図としては床面積ということで、それに応じて壁面がどのぐらいになるかまではここでは規定していない。その下のコミュニケーションスペースも、やはり同じような性格もあるけれども、コミュニケーションスペースに関しては、共有部分の面積割合から設計のときに捻出してもらうということで、独立した面積は割り当てていない。よろしいか。

ほかに何か質問や意見などがあったらお願いしたい。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

引き続き、体育施設から駐車場・駐輪場までを一括して変更箇所を中心に説明させていただきたい。

(1)屋内体育施設の①体育館と②武道場兼多目的ホールをご覧ください。こちらは両方とも下線を引いており、同じ文言を追加させていただいた。武道場の議論をする際に、関根委員から、体育の授業でダンスをする、もしくは放課後活動でもダンスで動作を見るときに、鏡を置いてほしいという議論があった。町一中では既に武道場には鏡を置いていること、実際に体育館では、壁面の一部にダンス用の鏡がありそれを利用しているということで、用途を明らかにした上で鏡を設置するとしたところが変更箇所、それ以外の内容について変更点等はない。

続いて、7の給食施設で、小学校については、児童数の規模に応じて調理室の規模は変わってくるので、「児童数・学級数推計を踏まえた適切な規模の調理室及び調理員用休憩室を整備するとともに、教室を配置する各階に配膳室を整備する」としている。

中学校については、配膳室を整備し、どのような提供方式でも「給食に必要な施設機能を整備する」という形でまとめさせていただいた。

続いて、20ページの空調設備・換気計画をご覧ください。(1)「空調設備は、児童・生徒が教育活動を行う諸室及び屋内体育施設、教職員等が執務を行う諸室、給食施設、保護者・地域住民等が活動を行う諸室に整備する」という形で、空調設備を整備するスペースを一括して表示させていただいた。

続いて、9の駐車場・駐輪場をご覧ください。関根委員からご意見をいただき、その内容をまとめさせていただいた。駐車場及び駐輪場については、校舎や体育館、屋外運動場の確保が優先なので、並列関係ではないことを明記している。面積の確保を優先するものとしつつ、様々な用務で来校する者の駐車場及び駐輪場を可能な限り確保するものとする、とさせていただいた。

続いて、(2)整備するに当たっての配慮事項では、「自動車及び自転車等と児童・生徒の動線が可能な限り交錯することのないよう配慮して配置する」と、完全に分けられれば理想だけれども、可能な限り交錯することのないよう配慮して配置するとさせていただいた。

山口部会長

今説明していただいた部分に関して意見などがあればお願いしたい。

新たに追加された箇所もあったけれども、こちらの文言で特に問題はないということではよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

では続いて、10の防犯・安全対策、11のバリアフリー・ユニバーサルデザインから13の放課後活動まで一括して説明させていただきたい。

一部の項目について、図面等での補足の説明については豊建築事務所から説明をお願いしたい。

まず、10、防犯・安全対策の中での確認事項について。(3)出入管理、侵入監視、通報システムの内容は、①「学校用地に児童・生徒の安全を確保する区画を設定し、当該区画の出入口は施錠管理するとともに、来校者用の出入口にはインターホンと電気錠を設置する」としている。こちらは、具体的な整備イメージの別途説明を後ほど豊建築事務所からお願いしたい。

続いて、防犯カメラ。もともとは昇降口と門となっていたけれども、議論の内容を踏まえて、「防犯上必要な箇所に整備する」とまとめている。当然、死角も含まれる。

③については、直近の学校整備事例があり、「内線一体型の緊急ボタンを設置する」とまとめている。

続いて、11、バリアフリー・ユニバーサルデザインについて。

まず、(2)は、多言語対応の議論をした際に、必ずしも言語ではなく、ピクトグラム等でもいいのではという議論があったことを踏まえて、(2)「利用することを考慮し、ピクトグラムを併用するなど誰にでもわかりやすいサインを計画して整備する」とまとめている。

そして、多言語への対応を投げかけた際に、実際、町田の英語教育に言及をいただき、児童・生徒が英語により親しむために、言語表記としては、日本語と英語を併記するという形でまとめている。それ以外の言語は、また書きとして、「地域開放棟及び地域開放区画におけるサインに使用する言語は、日本語と英語以外の言語を表示することが可能な設えとする」として、どのような言語の方が使われる場合があっても対応可能な設えとするまとめたさせていただいた。

12、防災拠点としての施設整備と、13、放課後活動については文言等に修正はないので、ここでの説明は割愛させていただく。

豊建築事務所から図面等の補足説明をお願いしたい。

豊建築事務所

今、画面に映し出されているのが近隣の学校の事例。オレンジ色の部分が敷地の境界で、その内側にある赤いラインが、フェンスであったり、門扉であったり、具体的にセキュリティを構成しているものになる。この学校では、入り口は大きく3か

所あり、少しセットバックして門扉を設けているということで、その部分に緑色の丸がつけてある。そこにインターホンが設置されていて、外から入ってきた方に対して、職員室で門扉を解錠することができる形にしてある。

これは別の学校の写真で、いわゆる正門のところに大きく開けられる子どもが登下校する門扉があり、そこに関しては中から施錠する形になっている。登下校時だけはそこを開けておいて、それ以外に関しては中から施錠して閉まっている。それ以外の時間帯に関しては、右側に小さな扉があり、そこでインターホンを押して、中からこの扉の解錠をしてもらうという構成になっている。

山口部会長
末吉委員

それでは、今の追加の説明も踏まえて、何か意見、質問があればお願いしたい。

これは、提案というか少し言っておきたいと思ったことがある。「学校用地に児童・生徒の安全を確保する区画を設定し」という文言は、言っていることは当然この会議に参加している人は全員分かると思うけれども、何も知らない体でここを読んだ場合にどう捉えるかが少し気になった。

これは今、設計事務所がおっしゃったように、基本的に学校用地の広範囲を指しているものだとは思いますが、この報告書を読む人たちは100%この前提を分かった上で読む人ばかりではないかなと思ったときに、この文言はちょっと修正が要るのかなと思った。

山口部会長
末吉委員

例えば、どのような誤解をされる可能性があるか。

この「区画」がすごく一部分とも取れるなと思った。安全を確保する区画を学校の中のごく一部分だけ、そうとも取れるなと思った。

山口部会長

そこをしっかりと区画するけれども、それ以外の部分はそれほどセキュリティは高くないという。

末吉委員

もちろん私たちはそうじゃないと思ってやっているけれども。

山口部会長

確かに安全を確保する区画、例えば、低学年だけ区画するというふうにする人もいる可能性もあると。その辺をもう少し明示したほうがいいということで、確かに誤解される可能性はあるかと思う。

教育総務課

事務局から提案で、表現を整理させていただいて、整理内容を末吉委員にも確認させていただいて、会長の文言整理ということで固めたいと思う。その進め方でよいか確認していただきたい。

山口部会長

こちらに関しては、今追加で豊建築事務所に説明いただいたように、要するに、児童・生徒の活動部分全てを含んでいる区画であるということをもっと分かりやすいように修正することにさせていただきたい。よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

今の事例に対しての質問というか一般的に難しい部分として、給食やいろいろな搬入部分に関してのセキュリティは、現状として町田の場合にはどうなっているか。いわゆる車の通用口みたいなものがあると思うけれども、その施錠状態は現状ではどうなっているか。

施設課

新しい学校で、鶴川第一小学校については、給食車の搬入は、敷地内に入るとき

に、道路から敷地内の間には常に営業時間中は開けられた門が設置されており、そこからさらに敷地内、学校の区域内に入ろうとするときには施錠された門があるという二重の門になっている。給食車については、門の開け閉めをせず直接敷地内に出入りができる。古い学校については、給食を搬入する車両で来られた方が、校門を車から降りて開けて、中に入ってから自分で校門を閉めて、さらに奥に進むという学校も多数ある。

山口部会長 その辺に関しては、今のこの文言で「区画の出入口は施錠管理する」と書かれているので、問題はないということによろしいか。

施設課 そこも含めて施錠管理、あと、インターホンを使わなければ中に入れない区画を分けて、安全の区域を確保するという考え方で構成されていると思っている。

山口部会長 ほかに何か質問などがあればお願いしたい。

鴨河委員 管理諸室その他の通信設備の環境だけちょっと聞きたかった。通信設備については、どのエリアぐらいまでの管理になっているか。

施設課 通信エリアについては、基本的に学校校舎内全てを網羅する形で設定を考えている。ただ、町田第一中学校に関しては、体育館及び武道場等には設定されていない。それは、今後の課題だと思っている。

山口部会長 ほかはいかがか。それでは続いて、次の部分をお願いしたい。

教育総務課 第4章のⅣの最後の、地域開放・複合化への対応、木質化、環境配慮の3項目を説明させていただきたい。

14の地域開放・複合化への対応については、末吉委員から、地域開放、学校施設の開放と他の施設を複合化するときにセキュリティの考え方のレベルが違うんじゃないかという意見をいただいた。その内容を整理して、地域開放という項目と複合化という項目の2つに区分させていただいた。地域開放については、学校施設を地域の方に使っていただくので、動線が重ならないよう、「児童・生徒の安全を確保するために、地域開放する諸室を配置する棟または区画を設定して整備する」とまとめている。

続いて、学校施設と他の公共施設を複合化するということは、活動時間帯が重なることが想定されるため、「児童・生徒の安全を確保するために、学校用地内において区画を区分し、複合化する公共施設等の区画への出入口及び棟への玄関を独立して整備する」という形でまとめている。先ほどセキュリティエリアの議論があり、ここで入れると元も子もないので、こちらについては独立して整備するとしている。図書館などは、「学校施設と複合化する公共施設のうち、教育活動と親和性の高い施設について、学校施設の側から利用しやすいよう工夫する」一方で、「児童・生徒の安全を確保する必要があることから、公共施設の側から侵入しにくいよう工夫して整備する」という形でまとめている。

15、木質化については、子どもが落ち着くという研究の結果なども紹介いただき、「児童・生徒が落ち着いて学校生活を過ごすために、学校施設内の内装について、規模、予算に応じた木質化を図ることが望ましい」という形で、必ずとはしていないけ

れども、望ましいとさせていただいた。

最後の16、環境配慮については、文部科学省が定めているエコスクールプラスの内容を基に学校施設を整備するものとするという形でまとめさせていただいた。

山口部会長

それでは、地域開放の部分から、14、15、16について、意見や質問をお願いしたい。

14の追加した最後の2行、公共施設側から学校に侵入されにくい工夫ということで、具体的にはなかなか難しい部分があるけれども、出入口のドアの性能や、あとは、人間の目で確認しやすい位置にすることということが含まれている。

木質化に関して、今さら変更ということではないけれども、これは望ましいというレベルが現実的なところかということ、もうちょっと強い言い方に格上げすることは難しいのかということを確認したい。

教育総務課

議論の結果をまとめさせていただいているので、格上げするかどうかは、ほかの委員の方に確認をお願いしたいと思う。ただ、実際に現実の話として、お金の制約があるときにどこまでかという議事もあったので、一応、文言としては「望ましい」という形でまとめさせていただいた。

山口部会長

なかなか規模、予算に応じたというので苦しい事情も分かるけれども、「望ましい」だと、かなりゼロに近い状態でも許容されてしまうことと、あとは、確かに全て木質化がいいわけではないデザインもあるかと思う。「望ましい」だとかなり自由度が高いのかなとちょっと心配はしていたところ。

末吉委員

「望ましい」をもうワンランクアップすると、どういう表現になるか。

山口部会長

一番強いのは「図ることとする」。木質化を図ると言い切るのと、その間というのは、今回の文書では余り設定していない。

鴨河委員

今日のこの文言を最初のほうからずっと見ていて、「望ましい」という文言がどうも多いように思っていて、一部の部分に関しては「望ましい」からワンランク上に上げておいたほうがいいのかあるんじゃないかという印象を持った。

山口部会長

ほかにかが。検討させていただくということでよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

整理して、改めて確認いただいてまとめるという整理をさせていただくことを提案したい。

山口部会長

検討の結果、このままになることも許容していただくということでよろしいか。可能であれば、絶対木質化というのと、その中間的な文言をちょっと検討させていただきたいと思う。

教育総務課

それでは、V、容積率超過及び屋外運動場面積不足への対応について、変更した箇所を説明させていただきたい。

こちらは、容積率超過への対応のところのただし書の構成を変更している。前回議論した際に、下の四角の中には(1)から(5)という項目があった。その中の(2)で、仮に容積率が超過した場合はオープンスペースを整備せず、多目的ホールを整備するという文言があったけれども、岩切委員から、(2)で表現しているオープンスペー

スを整備しないという議論の話と、(4)の面積を狭めるという話は異なる概念の議論ではないかという指摘をいただいた。今回の報告書の内容で申し上げると、6ページまで戻っていただき、オープンスペースを整備しない条件のところで、既にほかの面積や室数の確保が困難な場合には整備しないとしており、室数を狭める議論とオープンスペースを造らない議論の優先順位は実は定まっている。(2)としていた項目を本文中に取り込ませていただき、ただし書という形で明記した。

具体的には、「小学校においてオープンスペースを整備した場合に、本整備方針に定める必要な諸室の室数及び運動場及び体育館を含めた学校施設機能を確保することが困難な場合には、オープンスペースを整備せず、学年単位の活動等に使用することができる多目的ホールを複数整備する」として、実際、面積を縮めるとか、室数の確保ができない場合には、オープンスペースを整備しないで多目的ホールという形で整備するという多目的ホール型に変更することを、改めて明記したことが変更点となる。

山口部会長

オープンスペースが造れない場合の対応ということで、下の4項目から独立して明記することにしたけれども、こちらに関して意見などがあればお願いしたい。

この追加をしたときに、1つ私のほうで確認をさせていただいたのは、ここで言うオープンスペースは、基本的に、これまでの3校のように教室の前にオープンスペースを造るタイプを想定している。それ以外の多目的ホールの造りとして、いわゆるオープンにすることもできるような設えにすることもあり得るので、ここでオープンスペース自体も、多目的ホール自体もやや少し定義は曖昧な部分はあるけれども、意図としては、学年単位で使えるようなホールにして面積を節約して造ることもできるという解釈だと。ある程度、そういう自由度はあると思う。ここで言うのは、クローズのやや大きめな部屋にしないではいけないということでは必ずしもないのかなと思っている。

それでは、こちら3行を追加した文言とさせていただいてよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

教育総務課

最後のパートで、諸室の構成及び規模の標準と、参考資料のページまで一括して説明して、まとめとさせていただきたい。

今回の諸室及び規模の標準は、冒頭で確認した町田市の適正規模、小学校は上限24、下限18、中学校は上限18、下限が12、小学校についてはオープンスペースがあるタイプとないタイプという議論があったので、その標準、目安となるコマ数、面積について、最終的に総括してまとめた内容。一番左側の区分が、議論を続けきた普通教室、特別教室、特別支援学級、特別支援教室、管理諸室等々、区分ごとにどのような整備をするのか改めてまとめていて、前回確認いただいている。この中で、児童・生徒数、学級数と連動している箇所はどこか確認いただければと思っている。

まず、小学校、中学校共通で、普通教室の室数については学級数と連動している。オープンスペースについてもその規模で連動することになる。

続いて、②特別教室の理科室、音楽室、図工室については、室数が学級数に連動し

ている。⑤管理諸室の中の職員室についても、学級数において教職員の数が異なるので、コマ数が変動している。ここまでが、規模において変動がある箇所。

オープンスペースがある学校とない学校の違いについては、普通教室の一番下段にオープンスペースという項目を設けているものと、設けていないものがある。23ページが小学校の24学級、オープンスペースを整備した場合、24ページがオープンスペースを整備しない場合の24学級、25ページが小学校18学級でオープンスペースを整備した場合、26ページが小学校でオープンスペースを整備しない18学級の場合ということで、小学校については4パターン示している。

続いて、27ページ、28ページをご覧いただきたい。中学校については、27ページが18学級、28ページが12学級の資料で、それぞれ室数、コマ数等の変動がある。

1コマ当たりの標準面積について、それぞれ表の冒頭に明記した。小学校については1コマ72㎡、中学校は1コマ80㎡としており、オープンスペースを整備するタイプの普通教室、少人数教室、多目的室は、1コマ当たり68㎡という形で整理した。

続いて、29ページ以降は検討部会員名簿と事務局名簿、開催の経過をまとめさせていただいた。

山口部会長

それでは、諸室の構成と面積の表に関して、ご意見、ご質問があればお願いしたい。私のほうから、表記上の問題で、オープンスペースを整備した場合は見れば分かるけれども、整備しない場合に単独で表を見たときに、これは何なのかすぐ分からないので、整備しない場合、整備した場合と両方書いたほうがいいのではないかと思う。

教育総務課

修正いたします。

山口部会長

大体今までの議論を積み上げていただいたということになっていると思う。全体面積に特別支援学級については含まれていない。総面積を少し小さめに見えるようにしてはいるけれども、実際には特別支援学級をつくっていくことが多いと思うので、さらにプラスアルファにはなっていくということだと思う。

よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

後ろの名簿は、もし役職等に関して変更などがあったら後でお願いしたい。

それでは、以上で基本的な考え方の文章の確認は終了とさせていただきたい。

あと、全体でもし何か言い残した部分などがありましたらお願いしたい。

私は、先ほどのオープンスペースの発言をしながら思ったことで、ここで言うオープンスペースは、幅が5m程度以上という書き方をしているのは、基本的には各教室から連続して使用できることを前提としているけれども、一般的には必ずしも教室に連続しているタイプ以外のものも、とにかく壁がなければ、広い意味でのオープンスペースになってしまうので、どこかに注として、オープンスペースという文言が出てきたときに、教室と連続して使用できるオープンスペースということを追記しておいたほうがいいのではないかと思った。いかがか。

教育総務課

承知しました。

山口部会長 一般的に、普通の多目的ホールみたいなものも壁がなければオープンスペースで、その辺の違いが今の時点だと不明確なのが、先ほど自分で発言していて思った。その辺を少し明確にするということにさせていただきたい。

それでは、ほかにご意見などがなければ、こちらのまとめ方、この後の進行に関して事務局から説明をお願いしたい。

教育総務課 今後のまとめ方について、文言の加筆修正の要検討箇所の確認をさせていただいた上で、まとめ方の説明をさせていただきたいと思う。

まず、6ページ目をご覧ください。山口部会長から、オープンスペースのここと言う定義を整理しておいたほうが良いとご指摘いただいた。こちらが整理箇所の1点目。

続いて、15ページ。ほかのページにも同様の表記があるけれども、管理諸室の(1)施設構成の基本的な考え方の「地上階」という表現をより適切な表現するという確認事項があった。

続いて、16ページの保健室のトイレについては、衛生管理に配慮するということもあれば、感染症対策もあれば、実際の洗濯機の置場にも言及するという議論があった。こちらについて、何らかの衛生管理、感染症対策を含めた配慮について加筆するということが3点目。

続いて、表記の問題、課題等があるけれども、20ページ目まで進んでいただき、防犯・安全対策の(3)出入管理の①区画について、すごく狭く見える印象を持つので、ほかの印象がぶれないような形の表現に訂正したほうが良いんじゃないかというご意見を頂戴した。こちらが4点目。

5点目が、21ページの木質化の望ましいというところをもう少し格上げしたような言い方ができないかという議論があった。

この5点を整理させていただきたいと思っている。こちらについては、今回いただいたご意見をまた事務局で文言の提案をさせていただき、委員の方に確認いただいて、最後は会長に一任してまとめるという形を取らせていただきたいと考えている。その進め方でよいかどうかを確認いただいて閉会いただければと思う。

山口部会長 今、修正箇所の確認をしていただいたけれども、よろしいか。こちらの文言の修正に関しては、部会長一任にさせていただきたい。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 以上で、10回にわたる検討部会の報告書の取りまとめが無事に終了した。最後に、何かご発言など、全体に対してもしあれば何でも結構なので、お願いしたい。最後なので、お一人ずつ名簿順で何かご発言いただいてもよろしいか。

末吉委員 本当にありがとうございました。保護者の立場として参加させていただいて、まずはすごく楽しかった。未来をつくっていけるという意味で、すごく楽しい経験をさせていただいた。ありがとうございました。また、委員の皆様も、この会に参加していなければ私はなかなかお会いすることがなかった方たちがほとんどで、鴨河委員ぐらいたったと思うので、皆さんとお会いできたことは、すごくよかった。

最後なので1つ、この検討部会の中で終始私は子どもたちの安全管理のことについていろいろご意見をさせていただくことが多かったけれども、ハードをしっかりしたところでソフトがしっかりしないと、何の意味もないことになってしまうので、ぜひ学校の教職員の皆様にも子どもたちの安全に配慮して、よそで起きることはうちでも起きるという認識で、これから子どもたちに関わっていただけたら、保護者として非常にありがたいなと思う。

7月から半年ぐらい、本当にいい経験させていただいてありがとうございました。お世話になりました。

鴨河委員

改めて、私も7月から初めての経験をさせていただいて、皆さんとお会いできたことを非常にうれしく思っている。楽しく検討部会が進んだことは本当によかったんじゃないかなと思っている。今後、この経験を生かして、私は町田第一中学校のPTAを今やっているけれども、来年度以降、またこういったご意見を覚えて、今度は町一中の中でいろんな提案ができるように、仕組みづくりをしていきたいと思う。

皆さん、本当にありがとうございました。

相澤委員

本当にお世話になりました。長いような早いような、あっという間の7か月で、未来に希望の持てる話合いのすばらしさ、楽しさを実感した会だった。もしこの学校づくりが実現したら、子どもたちにとっても、先生方にとっても本当にすばらしい教育環境になると思う。自分が目の黒いうちに、ぜひ実現されたところを見届けたいというのが本当に率直な希望です。

皆様、本当にありがとうございました。

関根委員

短い間だったけれども、大変貴重な経験をさせていただいた。こんな大事な部会に参加させていただいて、本当に光栄に思っている。未来の子どもたちや、学校に関わる方々が、本当によく考えて造ってくれたと言っていただけのように進めてきたと思っている。一番早いのは7年後、できたときには、また、このメンバーでツアーで回らせていただきたいと思う。

皆さん、どうもありがとうございました。お世話になりました。

岩切委員

本当にどうもありがとうございました。よいお仲間と夜、勤務時間が終わってから集まるのが非常に楽しく思っていた。何より学校を視察しに行くバスのバスの中での喧々諤々の議論が本当に忘れられなく思っている。

先ほど相澤委員から目の黒いうちにとあったが、これができるときに私は町田を退職しているけれども、近くに住んでいるので、たまには見に行きたいなと思っている。本当にありがとうございました。

高橋委員

7月から、本当にありがとうございました。

いろんな方々の視点でいろんな話ができて、私も本当に勉強になった。本当に子どもたちのことをよく考えて発言されていて、私も襟が正される思いだった。この経験を生かして、また明日から学校教育に邁進していきたいなと感じている。また、この学校づくりの学校が完成したときには、皆さんと一緒にツアーを組んでぜひ回りたいたいなと、そして、また意見を言っていきたいなと思っている。

皆様、本当にありがとうございました。お世話になりました。

ありがとうございました。

それでは、私からも最後にご挨拶させていただきたい。部会長として不慣れな進行で非常に申し訳ありませんでした。極めて短期間なので、きちんとまとまるかどうかを非常に心配していたけれども、これだけの立派な報告書を完成させることができ、審議会でも報告することができるようになり、非常にほっとしている。ひとえに委員の方々のご協力、それから町田市のご担当の方々の頑張りのおかげであるということで、非常に感謝している。どうもありがとうございました。

このような方針を定めるのは、結局、役所の場合、担当者が替わってしまうこともあるので、実際、担当者が替わっても市として一貫した方針で長期的に学校をつくっていくために、このような文書を設けたということだと思うので、その辺の精神をぜひ引き継いでつくり続けていただければと思う。

あと、この文書で書いていないけれども、やっぱり改築のときの設計の体制づくりが非常に重要になると思うので、個々の学校をつくるときにも先生方の意見、住民の意見、それから児童・生徒の意見などをきちんとくみ上げていただく体制とプロセスをしっかりと構築していただければと思っている。

あとは、最初の学校が完成するのも大分先になるかと思うけれども、実際、学校ができた後のフォロー、造りっ放しではなくて造った後に、しっかりとその利用状況を調査したり、学校の先生方にヒアリングして問題点を把握して、その反省を受けて次の学校をつくっていくというプロセスもしっかりと確立していただければと思っている。

私は学校建築の研究者としてずっといろいろ調査してきたけれども、その辺の経験が少しでも役に立ったのではないかということで、こういう非常に貴重な機会をいただき、本当にうれしく思っている。ありがとうございました。

それでは、最初の学校が完成することを楽しみにして閉会とさせていただきたい。検討部会は以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。